

新講習開催！

工作物石綿事前調査者講習

令和8年1月1日以降着工の工事から、工作物の解体等の作業を行うときは、資格者による事前調査（石綿等の使用の有無を調査）を行う必要があります。

「工作物」とは建築物以外のものであって、土地、建築物又は工作物に設置されているもの又は設置されていたものの全てをいい、例えば、煙突、サイロ、鉄骨架構、上下水道等の地下埋設物、化学プラントなどがあります。



✓ 受講料

50,000円

（教本代、税込）

✓ 講習会場

（株）PCT 大阪教習所

〒571-0042 大阪府門真市深田町22-1

✓ 日程

① **2026年 1月14日（水）** － **1月15日（木）**

② **2026年 3月7日（土）** － **3月8日（日）**

✓ カリキュラム

初日受付時間 8:45

時間：初 日 9:00～17:50

2日目 9:00～14:50

都合により終了時間が変わる場合がございます。

✓ 受講資格

石綿作業主任者技能講習修了者

修了証原本を必ずお持ちください

✓ お申し込み・お問い合わせ：大阪教習所までご連絡ください



 **06-6780-6610**

株式会社PCT 大阪教習所 〒571-0042 大阪府門真市深田町22-1

ネット予約はこちら*

*大阪教習所が選択されていない場合は、“大阪”を選択してください